教員免許状の個人申請について（別表第１による申請）

１．申請に必要なもの

〈以下は一般例です。申請しようとする都道府県教育委員会のＨＰや電話で必ず確認してください〉

（１）学力に関する証明書【大学が発行】

○証明書自動発行機にて証明書交付願を購入。教務課の窓口に提出し、交付期日に受け取ります（郵送・窓口受取いずれも可）。

○１免許につき１枚です。中高英語を取得する場合は中学・英語、高校・英語というふうに２枚になります。

（２）申請書・宣誓書・履歴書【都道府県教育委員会が用意】

申請先の都道府県教育委員会で書類を受け取り、記載してください。

（３）介護等体験証明書【各自で保管しているものを持参】

すでに中学校の免許状の申請時に提出し、中学校の免許状を有している場合は免許状の原本を持参してください。

（４）現金【各自で持参】

申請手数料や免許状送付用の郵送代が必要です。

参考）申請手数料　京都府：３，３６０円、大阪府：３，６００円

（５）返信用封筒〈角２サイズ〉【各自で持参・切手を添付しておく必要あり】

（６）戸籍抄本もしくは戸籍謄本【各自で持参】〈本人の本籍地を確認するために必要〉

本籍地がある市区町村役場で入手します。必ずしも必要がない場合もありますので事前に確認してください。

（７）印鑑【各自で持参】

（８）保有免許状【各自で持参】〈すでに免許状を所持している場合〉

２．申請先について

一般的には、居住地の都道府県教育委員会に行うことになります。ただし、都道府県教育委員会によっては申請不可の期間があります（京都府：４月１６日まで不可。ただし、就職・進学等の手続きに必要な場合は申請可能。要相談）。

３．問い合わせ先

■京都府（電話 ０７５－４１４－５８３６）

京都府教育庁指導部学校教育課教員免許係（京都府庁３号館２階）

■滋賀県（電話 ０７７－５２８－４５３１）

滋賀県教育委員会事務局教職員課服務免許係（滋賀県庁新館５階）

■大阪府（電話 ０６－６９４４－６１８０）

大阪府教育委員会事務局教職員室教職員企画課免許グループ（大阪府庁別館５階）

■奈良県（電話 ０７４２－２７－９８０５）

奈良県教育委員会事務局教職員課免許管理係

■兵庫県（電話 ０７８－３６２－９４２１）

兵庫県教育委員会事務局教職員課管理・免許班免許担当（兵庫県庁第３号館１１階）

以　上